



つながる通信 VOL・10

皆様、こんにちは。

季節の変わり目となり、体調管理が一層重要な時期を迎えます。これから冬に向け、相変わらず流行が続く新型コロナ感染症に加えインフルエンザの流行も懸念されますので、感染予防の取り組みについて改めてご検討いただければと思います。

今年度から新型コロナ感染症の予防接種も有料となりますが、千葉市では65歳以上の方、60歳から64歳で対象疾患を有する方には助成があります。詳しくは【千葉市高齢者予防接種コールセンター：043-330-4500】に確認してみてください。

一人ひとりの行動が、大切な人の健康を守ることに繋がります。安心して過ごせる環境を地域全体で作っていきましょう。



訪問看護ステーション協会から

千葉県訪問看護ステーション協会

山崎 潤子氏より

私たち「千葉県訪問看護ステーション協会」は、在宅で療養する方を支える訪問看護ステーションの団体です。会員数は千葉県全体で300事業所以上、千葉市では約70事業所が加入しています。

当協会は、平成6年に任意団体として設立されたから今年で創立30周年を迎えました。訪問看護ステーションの制度が始まった頃の先駆者の方々が紡いできた歴史の重みをしっかりと受け止めながら、令和の時代の新しい協会を作っていければと考えています。

当協会は県全体での研修会等の活動の他に、千



葉市地区部会としての活動もあり、地区部会長を中心に所長会や地区研修会を行い、横のつながりを深めています。また行政や他団体と会議等で連携しながら、訪問看護に関する課題解決にも努めています。

千葉市在宅医療・介護連携支援センターとは日頃より連携し情報共有に努めています。訪問看護での困りごとについて相談したり、また当協会の研修会で運営支援をしていただいたり、訪問看護が活動しやすい環境を作ってくださいるとも頼りになる存在です。

在宅療養を取り巻く現状は変化しており、高齢者はもちろん、障害者や小児の訪問看護も増えているなど、医療と生活をつなぐ訪問看護の重要性がますます高まっています。病気や障害があっても安心して住み慣れた家や地域で暮らせるよう、訪問看護の質の向上に努めてまいりたいと考えていますので、今後とも皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



学会に参加しました

【第6回 日本在宅医療連合学会大会】が7月20、21日に幕張メッセ国際会議場にて開催され、当センターの所長が座長としてワークショップを行いました。

初日の朝早い時間だったにも関わらず、多くの方にご参加いただき大盛況となりました。

最近の活動報告

昨今 ACP など意思決定支援に関するご相談が増えています。そこで、皆様のご質問やご不安にお答えするために、意思決定支援に関する手引きを作成いたしました。

意思決定支援とはどういうことなのか、話し合うキッカケ作りにも使って頂けると思います。



<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/renkeicenter/ishikettei-shien.html>

↑こちらから DL 可能ですので、是非お手に取ってみてください。



この手引きが、皆様の理解を深め、より良い意思決定のお手伝いとなれば幸いです。



訪問診療医の紹介依頼

80代、廃用症候群と認知症で要介護5の女性。週6日特養のショートステイ（以降SS）を利用しており、自宅とSS先への訪問診療を希望している。自宅での診療は土曜日が希望。対応可能な診療所を教えてくださいとのケアマネージャーさんからのご相談でした。

土曜日の定期訪問を受けてくださる診療所が少ない中、自宅とSS先2か所への訪問になると更に難しいと思われましたが、状況により対応してくださる診療所もあるので、近隣の診療所を7か所お伝えしました。

在宅での看取りを希望されたいながら、ご家族は娘さん1人のみ。今後更に認知症が進みご本人の意思確認が難しくなった場合、介護状況の変化と共に自宅で看取りという娘さんの気持ちが揺らぐ事もあると思います。支援する側はその都度気持ちを受け止め、方向転換にも柔軟に対応していく必要があるのではないのでしょうか。

相談2



ヘルパー事業所紹介依頼

50代男性。要支援2。脳出血により1種1級の身体障害者で電動車いすを使用、週に4回在宅にて就労し単身で生活している。朝夕でサービスを利用していたが、ヘルパーの人員不足の為、朝の対応ができなくなった。対応可能な事業所を紹介いただけないかと計画相談事業所の相談員さんからご相談がありました。

十分な支援があればご自宅での生活が可能な方なので、至急ヘルパー事業所を探して介入をお願いしたいところですが、人員不足で急な対応が難しい事業所が多くあり解決しづらい問題です。今回は障害者基幹相談支援センターにもご相談いただくようお願いしました。

報酬制度や人員不足が原因で、本人の思いに沿えないケースもあると思います。そのような場合でも在宅医療・介護連携支援センターにご相談ください。すぐに解決できないことも多いと思いますが、一緒にその時の最善を見つけていきたいと思っています。

* お知らせ

1月の講演会のお知らせ

令和7年1月18日（土）意思決定支援についての市民向け講演会を予定しています。

詳細は後日周知致しますが、エンディングノートとは違う、最期まで自分らしく生きるための【自分らしさ】を考える機会になると

思います。ご自身で意思決定のプロセスを体験することで、今後の関わり方に活かして頂けると思いますので、是非ご参加ください。



千葉市在宅医療・介護連携支援センター

千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー11階

TEL: 043-305-5026

FAX: 043-305-5079



Email: renkeicenter.HWH@city.chiba.lg.jp

令和6年10月発行